

インド特許実務のすべて

～実務担当者のための最新ガイド、特許権利化から特許訴訟まで～

日本とは異なる手続や規定が数多く存在するインド特許実務を網羅的に理解できる貴重な機会! 日本の実務担当者が知っておくべき最新情報を提供!

■開催日時

2025年9月3日[水]

◆時間14:00～17:00(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

インド特許法には日本特許法と異なる手続や規定が数多く存在します。このため、米国や欧州特許の中間対応に慣れた弁理士でも、インド特許の権利化手続に戸惑いを覚えることがあります。

2024年には、外国出願情報の提供、国内実施報

告といったインド特有の実務が変更ととなり、実務上重要な期間延長に関する取り扱いも改正されました。こうした実務環境の変化も踏まえた対応が必要となっています。一方で、インド特許訴訟制度に関する体系的な情報に乏しく、手探りでの対応を余儀なくされるケースも少なくありません。

本セミナーでは、インド特許出願から権利維持、特許訴訟まで、インド実務担当者が知っておくべき最新の実務上の基礎知識・留意点をわかりやすく解説します。

●講師: 河野特許事務所 弁理士 安田 恵氏

●会場: Zoomを使ったオンラインセミナー